



令和5年

第2回定例会

第107号

町議会 だより

6月6日招集の第2回定例会は、3日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した7日までの2日間で行われた。新型コロナウイルス感染予防対策に関しては、感染症法上の位置付けが、2類相当から5類感染症に引き下げられたことから、これまで設置していた議場のアクリル板は撤去したうえで、検温や手指消毒の徹底は引き続き行うことが確認された。町からの議案としては、専決処分事項など報告7件、単行議案2件、令和5年度各会計補正予算2件、人事案件13件の合計24件が提出され、それぞれ審議し、承認・可決・同意した。一般質問については、4人から12問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項の報告

■ 町税条例の一部を改正する条例の制定について (報告第1号)

「地方税法等の一部を改正する法律」等の改正に伴う町税条例の改正で、「森林環境税」の導入による個人町民税の改定のほか、給与所得者の「扶養親族申告書」の記載事項簡素化、軽自動車税に電動キックボードなど「特定原動機付自転車」を新設するなどについて行うもの。

■ 令和4年度弟子屈町一般会計補正予算について (専決第1号)

(報告第2号)
歳入歳出予算からそれぞれ1億7千874万9千円を増額し、総額を156億8千628万円とした。事業等の確定に伴う増減やふるさと納税の増額に伴う費用、中心市街地再構築事業の基本設計の減額、除雪費用などを追加。また、特別交付税などの確定や繰越明許費の追加、地方債の変更を計上。



■ 令和4年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算について (専決第1号)

(報告第3号)

歳入歳出予算からそれぞれ10万7千円を減額し、総額を9億8千640万5千円とした。歳入では国庫補助金の確定分に伴う財源の組み換え、歳出では新型コロナウイルスの影響による事業費の組み換えなどを計上。

■ 令和4年度弟子屈町温泉事業特別会計補正予算について (専決第1号)

(報告第4号)

歳入歳出予算からそれぞれ242万円を減額し、総額を9千898万9千円とした。歳入では町債から繰入金への財源変更、国庫及び道補助金等の減額、歳出では弟子屈小学校温泉暖房導入調査設計業務、温泉設備維持管理費等の減額を計上。

≡ 専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会でも報告し、議会の承認を求めなければならない。

(地方自治法第179条)

■令和4年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
(報告第5号)

令和4年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。今回繰越した事業は、「企業誘致事業」「地熱開発促進事業」の2事業。繰越額の合計は7億7千69万6千円で、財源の内訳は、未収入特定財源が7億7千60万1千円、一般財源が9万5千円。

■令和4年度弟子屈町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
(報告第6号)

令和4年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。今回繰越した事業は、「公共下水道事業」「長寿命化更新事業」の2事業。繰越額の合計は1千400万円で、財源の内訳は、未収入特定財源が国費700万円、地方債630万円、一般財源が70万円。

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業

が完了することができない場合、例外として翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。
(地方自治法第213条)

■令和5年度一般会計補正予算について(専決第1号)(報告第7号)

歳入歳出予算にそれぞれ4千385万7千円を追加し、総額を147億9千885万7千円とした。新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援費として「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」や子育て支援として「低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」の追加を計上。

事例の「一部変更」

■弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
(議案第41号)

過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用するための過疎地域持続的発展市町村計画について、新規事業の追加や一部変更が必要となったことから同計画の変更をするもの。チーズ製造拠点整備事業や地域公共交通計画策定事業などを追加。

■財産の取得について(議案第42号)

備荒資金組合の防災資機材譲渡事業により、次の財産を取得するもの。
財産名・台数/給食配送車・1台
取得価格/861万3千円に利子を加えた額

取得先/北海道市町村備荒資金組合
納入期限/令和6年3月25日

補正予算

令和5年度一般会計及び温泉事業特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■令和5年度一般会計補正予算(第1号) 議案第43号

歳入歳出予算にそれぞれ2億8千792万4千円を追加し、総額を150億8,678万1千円とした。
主なものでは新型コロナウイルスワクチン接種業務、経済対策事業として、牛乳消費拡大事業と農作物価高騰対策事業、企業振興促進事業などの追加を計上。

■令和5年度温泉事業特別会計補正予算(第1号) 議案第44号

歳入歳出予算にそれぞれ1億2千430万円を追加し、総額を1億9千962万1千円とした。弟子屈小学校への温泉暖房導入に関するものとして、歳入では国庫及び道補助金、町債等、歳出では暖房設備工事等関連事業費の増額を計上。

▶ 令和5年度弟子屈町各会計補正予算

| 区分 会計名 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 一般会計 | 147億9,885万7千円 | 2億8,792万4千円 | 150億8,678万1千円 |
| 下水道 特別会計 | 7,532万1千円 | 1億2,430万0千円 | 1億9,962万1千円 |

人事案件

■弟子屈町農業委員の任命について

(議案第45号～56号)

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提案され同意。

▽吉田 竜也 氏

(弟子屈町字熊牛原野26線西3番地2)

▽八幡 健誠 氏

(弟子屈町字美留和137番地8)

▽川崎 政樹 氏

(弟子屈町字仁多39線東52番地)

▽小林 武氏

(弟子屈町中央2丁目6番30号)

▽平岡 美代子 氏

(弟子屈町字跡佐登原野68線79番地1)

▽小林 秀明 氏

(弟子屈町字美留和原野200番地3)

▽渡邊 雄一郎 氏

(弟子屈町字美留和472番地5)

▽江上 真一 氏

(弟子屈町字仁多131番地5)

▽星川 幸喜 氏

(弟子屈町字屈斜路244番地4)

▽岡林 牧人 氏

(弟子屈町字銘別313番地7)

▽宗像 祐司 氏

(弟子屈町字奥オソツベツ原野15番地4)

▽徳 永浩 幸氏

(弟子屈町字跡佐登原野65線78番地4)

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(諮問第3号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され承認。

▽金井 典子 氏

(弟子屈町字美留和411番地5)

職員の派遣

北海道町村議会議長会主催による議員研修会、町村新任議員研修会、議会広報研修会への派遣が下記のとおり承認された。

①町村議会議員研修会

日時／7月4日(火)～5日(水)

場所／札幌市

対象／全議員

②町村新任議員研修会

日時／7月25日(火)

場所／釧路市

対象／初当選議員

③議会広報研修会

日時／8月16日(水)～18日(金)

場所／札幌市

出席予定者／議会広報編集特別委員会委員(4議員)

令和5年

第1回臨時会

(令和5年5月26日)

令和5年第1回臨時会が開催され、単行議案10件を審議し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第31号)

国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の一部改正に伴い、被保険者間の税負担の公平性の確保と低所得世帯の税負担の軽減を図る観点から、国保税の課税限度額と軽減判定所得の基準額を引き上げるもの。

■弟子屈町立川湯保育園新築工事

(建築主体工事)請負契約について

(議案第32号)

契約の目的／弟子屈町立川湯保育園新築工事(建築主体工事)

工事の場所／川湯温泉4丁目

契約の方法／指名競争入札

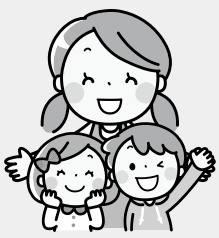
契約の金額／4億6千145万円

契約の相手方／近藤・ホクセイ・サトケン 特定

建設工事共

同企業体

工期／契約締結の翌日から290日間



■弟子屈町立川湯保育園新築工事(強電設備工事)請負契約について

(議案第33号)

契約の目的／弟子屈町立川湯保育園新築工事(強電設備工事)

工事の場所／川湯温泉4丁目

契約の方法／指名競争入札

契約の金額／7千430万3千900円

契約の相手方／株式会社 マツダ電気通信

工期／契約締結の翌日から290日間

■弟子屈町立川湯保育園新築工事(弱電・発電機設備工事)請負契約について

(議案第34号)

契約の目的／弟子屈町立川湯保育園新築工事(弱電・発電機設備工事)

工事の場所／川湯温泉4丁目

契約の方法／指名競争入札

契約の金額／7千176万4千円

契約の相手方／株式会社 大栄電業

工期／契約締結の翌日から290日間

■弟子屈町立川湯保育園新築工事(機械空調設備工事)請負契約について

(議案第35号)

契約の目的／弟子屈町立川湯保育園新築工事(機械空調設備工事)

工事の場所／川湯温泉4丁目

契約の方法／指名競争入札

契約の金額／8千107万円

契約の相手方／鋼管建設工業

株式会社
工期／契約締結の翌日から290
日間

■弟子屈ワイナリー建設工事（建築
主体）請負契約について

（議案第36号）

契約の目的／弟子屈ワイナリー建
設工事（建築主体）
工事の場所／字屈斜路
契約の方法／指名競争入札
契約の金額／9千570万円
契約の相手方／株式会社 近藤建
設
工期／契約締結の翌日から210
日間

■弟子屈チーズ製造拠点施設建築主
体工事請負契約について

（議案第37号）

契約の目的／弟子屈チーズ製造拠
点施設建築主体工事
工事の場所／字弟子屈原野46線西
契約の方法／指名競争入札
契約の金額／6千462万5千円
契約の相手方／株式会社 ホクセ
イ
工期／契約締結の翌日から180
日間

■財産の取得について

（議案第38号）

指名競争入札に付した次の財産を
取得するもの。
財産名・台数／ワイナリー醸造関
係機器・一式

取得価格／2千702万7千円
取得先／株式会社 オーツーアシ
スト
納入期限／契約の翌日から270
日間

■財産の取得について

（議案第39号）

備荒資金組合の防災資機材譲渡事
業により、次の財産を取得するもの。
財産名・台数／業務用パソコン・プ
リンター・一式
取得価格／1千174万8千円に
利子を加えた額
取得先／北海道市町村備荒資金組
合
納入期限／令和5年10月31日

■財産の取得について

（議案第40号）

備荒資金組合の防災資機材譲渡事
業により、次の財産を取得するもの。
財産名・台数／校務用パソコン・一
式
取得価格／1千300万2千円に
利子を加えた額
取得先／北海道市町村備荒資金組
合
納入期限／令和
5年10月31日



令和5年 第2回定例会

令和5年度補正予算・総括質疑

一般会計

ヒグマの出没状況と

学校での対応について

問

（萩原委員）弟子屈町内での現
在のヒグマの出没状況が昨年
と比較して増加しているのかどう
か、また学校現場では、町内の豊かな
自然環境を活かして校外学習が行わ
れているが対策はどのようにされて
いるか。

答

今年に入り町内でも4～5月
末で全11件（昨年6件）の目撃
情報が確認されている。

学校現場では4～5月が春のヒゲ
マ注意特別期間であるため校外学習
を行う際には十分注意するように各
学校に周知をしている。学習活動に
ついては、町内の自然を学ぶふるさ
と学習の推進と、ヒグマに遭遇しな
いための安全対策の両方を重視しな
がら各学校で進めている。



クマ出沒状況

旧弟子屈営林署の 歴史を伝えることについて

問

（大道委員）明治33年、水土保
全を目的に本町の80%の御料
地、御用林を皇室財産として管理す
る宮内庁御両局川上出張所の開設に
始まり昭和45年、営林署員とその家
族や造林、製材などの従業者を含め
ると1千人を超え国有林野は、本町
の繁栄の礎を築いたと言える。この
旧弟子屈営林署跡地に複合施設が計
画されており、旧弟子屈営林署の歴
史解説を講ずる手立てについて伺
う。

答

旧弟子屈営林署跡地は、その
前身の帝室林野局の時代に設
置された場所で小田切栄三郎氏が
初代所長と
して着任
以降、本町
の林政、農
政の発展と
営林署の歴
史が刻まれ
た場所であ
り、今後建
設される複
合施設には
、図書館



旧弟子屈営林署の歴史を...

が併設されることから歴史を伝える環境もありパネルなどによる方法を検討する。

マイナンバーカードの町内でのトラブルの有無について

問 (三上委員)盛んに報道がされているマイナンバーカードのトラブルについて、町内ではどのような現状か把握はしているか。

答 住民票・印鑑証明書を発行するコンビニ交付は、報道にあるような不具合が起きているシステム会社を本町では利用しておらず、国の第三者機関からも不具合は起きていないと通知がきている。高齢者が役場を訪れてポイントを付与するような場面でのヒューマンエラーは100%無いとは言いきれないが、現状では何か不具合が起きているということとは把握していない。



チャットGPTの利用について

問 (三上委員)国や行政機関での導入事例もあるが、本町においても日常業務の省力化など活用ができるのか、役場としてはどのように考えているか。

答 先進事例地としては神奈川県横須賀市において全職員が使用できるようになっているが、直接使用するのではなく、ソフトウェアを1つはさむなどして入力した個人情報や機密情報が二次利用されないよう対策がされている。役場内ではどのような使用の仕方が効果的なのか、先進事例等も研究しながら検討していく。

町独自の経済対策について

問 (鈴木委員)国の施策において非課税世帯やひとり親家庭への助成等が行われているが、物価や光熱費が上がっている昨今においては、町独自の経済対策も考えているのか。

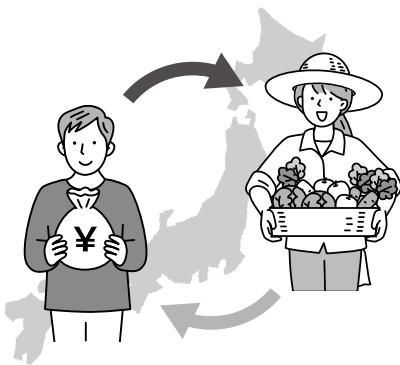
答 今回の補正予算では、低所得者や生活困窮者に対して第一



次の支援策を行う予定である。国からの補助金の追加情報や、近隣市町村でも独自の対応をしていることもあり、弟子屈町としても経済対策を検討していきたいと考えている。

ふるさと納税について

問 (高橋委員)ふるさと納税によって町の財政がある程度整ってきているが、まだ制度自体の先行きが不透明な中で、町としては、ふるさと納税の在り方についてどのように認識し、今後取り組んでいくのか。



答 昨年度より寄付額が落ちている状況であるが、大型事業への対応のほか、経済事情や災害等の不測の事態に備えて基金を積み立てていきたいと考えている。

人気の水産加工品に限らず、農畜産物・宿泊体験、新規返礼品の開拓等、事業者とともに人気の返礼品を考えていきたい。

農業者への支援について

問 (高橋委員)肥料や資材が高騰している中で農作物価高騰対策が行われることとなったが、実際には補填される部分は小さい。JAにも町の意向を示し、連携して農業者への支援を講じなければならぬが、町としてはどのように考えるか。

答 国からの全額支援ではない事業に対し、残りの部分を補填できるようにJAと協議をしている。JA、農業者の現状や今後の国の支援状況を見つつ、弟子屈町としても色々な面で経済対策を担っていきたい。



一 般 質 問

萩原 議員

弟子屈町広報モニターの結果について
「モニターからの意見を参考に、
分かりやすい情報発信に努める」



萩原 寛暢 議員

問

町の広報活動は、町外へへの情報発信はもろもろ、町民への情報発信とともに町民の声を政策に反映させていく「広聴」も、町民と協働でまちづくりを進める上で必要不可欠なものであり、第6次総合計画においても広報・広聴の取り組みが位置付けられている。この一環で、令和4年度末にかけて実施された弟子屈町広報モニターは、どのような設問に対し、どのような結果であったのか、内容について伺う。

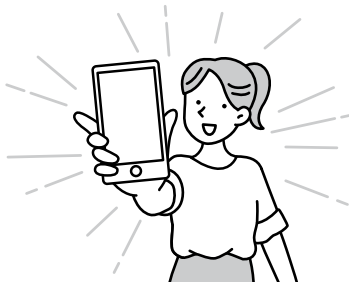
答

副町長 答弁

広報モニターは、町広報紙、町ホームページなどに対する意見や提案等を聴くために一般公募し、令和4年11月～令和5年3月に計3回の

アンケートを5名の応募者に対して実施した。

町のホームページで情報検索をする際の手段やデザイン、YouTubeやSNSの活用方法、ふるさと納税や観光に関する取り組みなどの設問に対し、ホームページの情報更新の頻度や広報でしかの文字サイズについての指摘など、多くのご意見をいただいた。毎週金曜に発信している公式LINEも情報を大きく見やすいように変更するなど既に改善している点もある。アンケート結果の詳細は町ホームページや広報紙にて公開を予定しており、今後も分かりやすく親しみやすい情報発信に努める。



萩原 議員

中心市街地再構築の取り組みの状況は
「事業費増も考えられるが、経済性も
十分に考慮した施設設計・整備を行う」

問

中心市街地再構築事業は、複合型地域観光交流施設の基本設計業務が行われているが、事業費については当初の予定から増加せざるを得ない状況ではないかと懸念される。基本計画にも記載されている「経済性に十分配慮し、持続可能な運営・経営を行い、将来に負担を残さない」ことへの考えや、町民ワークショップ等で合意形成を積み重ねてきた町民の声との整合性はとれているのか、現状について伺う。

答

町長 答弁

現時点での総事業費の想定については、世界的な資材・燃料費高騰の影響で、基本計画時からは増加せざるを得ない状況であると考えられるが、まだ複合施設全体の最終的な配置や構造、面積が確定していないため具体的な数字を示すことはできない。持続可能な施設運営については、町内外の方が利用する魅力的な施設にすることを第一に、利用



中心市街地複合施設の建設について

促進と収益性の両立を図っていく考えである。また、整備運営に関する町民ワークショップについても、整備案に対する要望、期待や不安など様々な意見があったが、新施設に対しては全体を通じて期待感にあふれたワークシヨップであった。いただいた意見等を取り入れ、施設の経済性も十分に考慮しながら設計・整備を行っていく。

武山 議員

JR北海道釧網本線存続について 「観光利用者増加策を進める事で 公共交通路線としての存続を目指す」



武山 秀樹 議員

問

2016年JR北海道が路線の大幅な見直しをしなければ「鉄道事業が経営困難に陥る」と発表してから現在まで釧網本線に於いては、沿線市町村が一丸となり釧網本線存続に向け努力してきた。視察



JR 釧網線の存続問題について

当時の赤羽国交大臣が川湯温泉駅を視察、また町民と行政が特別列車の乗客へのおもてなし等存続に向け活動してきた所である。結果、国内外の観光客を中心

答

町長答弁

JR北海道が経営改善に向けた「釧網線アクションプラン」を策定し、関係市町村が沿線協議会を立ち上げ、存続策を検討してきた。今年度はノロッコ号の臨時運行やサイクルトレインの実証実験、観光利用者の意識調査を実施する。「川湯温泉駅・緑駅間廃止論」については北海道を周遊するうえで重要な区間と認識している。釧網線は、釧路湿原・阿寒摩周・知床という三つの国立公園を一本の鉄路で繋ぐ、唯一無二の観光資源と認識しており、観光利用者増加策を進める事で公共交通路線としての存続を目指す。

武山 議員

外国人観光客が楽しめる 大鵬相撲記念館の改善策について 「実現可能なものから、 積極的に取り組む」

問

川湯温泉大鵬相撲記念館は1984年開館、弟子屈町が条例に基づき国立公園の利用促進や観光振興を目的に開館した。39年が経過するが、その間観光地に求められるニーズも大きく変化した。進行中の満喫プロジェクトも外国人観光客の誘致等を目的とし、川湯温泉を高度な観光地に変える事業である。国も外国人観光客の誘致に目標を定め実行している。相撲は日本固有の歴史ある文化・国技である。「まげ・まわし・格闘技・手前・作法」など外国人にとって相撲は日本文化を知る重要なワードと考える。高度な観光地にふさわしい改善が重要と考えるが所見を伺う。

答

町長答弁

大鵬相撲記念館も完成から間もなく40年となる施設である。老朽化については、近い将来何らかの対応が必要と認識している。川湯温泉

エリアの20年先を見据えたアクションプランを策定中であり、議論を進める中で、記念館の長期的な方向性を決める。名誉町民第一号である大鵬関の功績を持続可能な形で伝承するか町として判断する。外国人観光客がより楽しめる記念館の改善は実現可能なものから、積極的に取り組む。



外国人観光客が楽しめる大鵬相撲記念館の改善策について

発達障害のこどもの対応について

「保護者、関係機関との連携を密にし、支援を進める」



三上 務 議員

問

改正発達障害者支援法が2016年に制定され、発達障害が国や市町村の支援対象となり、発達障害のある人には支援の充実が盛り込まれた。それを踏まえて本町のこども発達支援センター「もくば」の現状を伺う。また発達障害を持つ児童・生徒の母親や家族へのメンタルケアの対応についても伺う。さらに就学後の支援として放課後デイサービスの現状はどうか。

答

副町長答弁

発達支援センター「もくば」は所長1名、保育士3名、再任用事務職員1名で構成され行政・サービス提供の2つの部門に分かれる。行政部門では乳幼児健診、就学前健診で町の保健師と連携し、発達の遅れの早期発見や言語スクリーニング等の実施による早期支援による児童のスムーズな社会生活の確保に努めている。児童、保護者へのメンタルケアについては、公認心理師のほか釧路市の堀口こどもクリニックの発達外来のケースワーカー等による保護者との個別相談を実施し、心の不安を和らげる様努めている。放課後デイサービスでは5歳以下12名、小学生13名が在籍し、保護者の意向、子どもの適性、障がいの特徴なども踏まえた個別計画書を作成し、個々の発達状況に合わせて、社会性を養う個別・集団療育を行っている。



発達障害の子どもの対応について

旅先納税について

「導入については慎重に検討していく」

問

「ふるさと納税」の新しい形「旅先納税」の制度に各自治体を取り組み始めている。これはギフトサービスを手がけるギフトイ（東京）が運営し、各自治体ではそのシステムを今年度中に約60自治体で導入予定している。既存の「ふるさと納税」では、一次产品中心の自治体に寄附が集中するが、本町には自然豊かな景勝地・施設・飲食店などがあり、その先々での「旅先納税」の利用を促してはいいかないか。

答

町長答弁

本町の令和4年度のふるさと納税は45億6千万円である。前年度より12億9千万円の減少。原因として原材料や運送費などの高騰、寄附額の値上げなどが考えられる。「旅先納税」は、ふるさと納税の制度を利用し、今訪れている又は訪れようとしている自治体に寄附できる仕組みで、寄附をすると旅先で利用できる飲食店、宿泊などに使える電子



クーポンと交換できる。本町の返礼品として宿泊の他、摩周湖や屈斜路湖の雲海ツアー、カヌーやスノーシューなどの様々な体験ツアーがある。「旅先納税」については、初期費用が約2百万円から3百万円と高く、また事業所での経費もかかることから、その導入には慎重に判断し、検討を進めていきたい。

小川 議員

公営住宅の管理運営改善について

「騒音について、対策をする。川湯地区はスイッチがわかるようにする」



小川 義雄 議員

問 泉地区公住3階建てには、1号棟と6号棟まであるが、1階に居住している方で、特に子供さんが遊びに来た場合には騒音がひどく、生活環境が阻害されるので、遮音性マットを活用するのも方法である。泉公住の建築年月日を伺うとともに1日も早い対策を具体的に示してほしい。又、川湯敷島団地でA棟とD棟までの玄関が暗いと苦情があると思う。建設年月日と今後の対策を伺う。

答

副町長答弁

上階の入居者に状況説明と注意を促している。騒音問題については、度合や頻度など詳細な聞き取り調査を行いその調査結果を基に状況説明による注意や、度合や頻度状



公営住宅の管理運営改善について

況によっては何らかの対策をする。川湯敷島団地については、建設年度はA棟とB棟は平成13年度建設。C棟は平成14年度、D棟は平成15年度に建設されている。玄関が暗いとの苦情については、調査の結果、スイッチの位置が暗くて分かりにくいとのことであり、スイッチの周りに蛍光テープを付着する、またはスイッチの位置が分かるような表示の対応をする。

小川 議員

車庫周辺における資機材の活用について

「保管資材と売却資材を適正管理する」

問

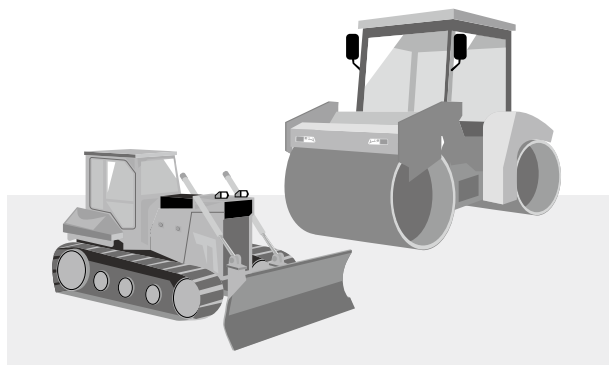
桜丘2丁目に町所有の車庫等にある資機材等の利活用について伺う。概要は、ロータリー車小1台・大が2台。防雪柵セット5組で約30セット。丸鉄管18組。除雪車シヨベルのバケット、除雪車開閉式2台などのほか、建設機械で、S29-2663、S30-2662が各1台。町道等の路肩に使用する赤黄色のポール40本、学校あり看板4本、鉄パイプ等20本、車庫内にも相当の使用不能と思われる備品等有ると思うが、具体的な再活用と売却について詳細な対策を伺う。



答

副町長答弁

桜丘2丁目の車庫においては、平成28年度までは建設機械の車輛車庫として活用。平成29年度に旧弟子屈飛行場の車庫を賃借し、現在では建設車輛および維持機材を管理・保管している。今後は使用出来ない資材の保管量が多くなった場合は早急に売却を行い、保管資材と売却資材をしっかりと分別しながら適正に管理するよう努める。



小川 議員

町道全路線の標識等の総点検について 「春先などに全路線パトロール実施する」

問 町道のポールや標識で unnecessary なものは撤去すること。手直しして、ドライバーに認識しやすくする必要があり、と思うので早急な対策について伺う。交通の多い路線では、標識が曲がっていたり、樹木が大きくなり伐採が必要である。町道管理する上で最低年1回は、2人組で全路線のパトロールが必要と思うが見解を伺う。



ルの頭に反射レンズが付いている視線誘導標がある。特に吹雪時などに路肩や道路線形の視認性を高めるための吹雪対策施設であり、地吹雪による視界不良が多発する路線に、国で定める基準値の40m間隔に設置するものである。カーブや交差点・踏切などには警戒標識がある。町道のポールや標識の適切な設置や通行の障害となる樹木の伐採は、安心で安全な町道を維持する上で重要な業務である。今後は通常時のパトロールに加えて、春先などに全路線のパトロールを実施する。



答 副町長答弁
町道に設置されているポールの種類としては、ポー

小川 議員

下水道施設の総点検について 「できる限り速やかに補修する」

問 今年度になり、正
常ではないマン
ホール3ヶ所を
確認している。
毎年2人体制
で、総点検する
ことが必要であるし、写真を
撮ることも重要である。事故
防止につながることであり、
毎年指摘を受けないよう具体
的な対策を伺う。



答 副町長答弁
下水道整備が始まったのは、平成6年度に知事の認可を取得し、平成11年3月から供用開始している。現在までに整備区域が271.38ha、管渠合計61.31km、下水道本管マンホール計1,315基、公共汚水枘計3,340基の整備をしてきた。昨年度の調査では、補修が必要な場所は37箇所あり、構造的な課題もあるが、できる限り速やかに調査・補修を実施する。



小川 議員

町道の総点検の実施について

「センターライン」

町道の補修を適正に行う

問

例として、高栄2丁目
は、横から検測する
と、6 cmも低い所やセンター
ラインの必要なところがあ
る。毎年巡回して、指摘を受
けないために抜本的な対策を
伺う。特にひどいのは高栄2
丁目で、センターラインの見
えない所や、はがれている所
が多数あるため1日でも早い
対策を伺う。加えて、鋳別原
野地区も悪いので、早期の対
応を求める。

答

副町長答弁
本町の町道延長416
kmの内、舗装道路は220 km



町道の総点検の実施について

で、そのほとんどに外側線が
設置されている。また、片側
車道幅員2.75 m、全車道
幅員5.5 m以上の2車線道
路には、センターラインを設
置することとなっており、そ
の延長は12.9 kmである。外
側線およびセンターラインの
耐用年数は5年程度であり、
交付金を活用した区画線補修
を実施している。今年度はセ
ンターラインを6 km、外側線
を8 km実施する予定であり、
高栄2丁目のセンターライン
の一部も実施する予定。鋳別
原野地区も調査のうえ早い年
度で実施する。また、段差な
ど交通の支障
となっている
町道も、通常
パトロールに
加え春先の全
町道パトロー
ルを実施し補
修に努めたい。

小川 議員

町道における排水土管について

「補正予算か6年度当初予算に計上する」

問

摩周1丁目7の土管水
路について、土管とし
ての機能がなく、排水も下流
に向かって、流れが不能であ
る。「雨ざら」も掘り下げる
必要がある。途中の土管も完
全に分離して機能してい
ないので、早期改善を求める
が、何年度に完成し、工事額
等がどの程度になるか具体的
に伺う。

答

副町長答弁
改善工法としては、雨

水枘を下げる工法もあるが、
雨水枘を中心に東側に13 m、
北側に10 mの範囲で砂利を補
足し高さの調整が必要であ
る。車輛が通過した時に破損
する恐れがあるので強度も必
要。工事額は概算で75万7千
円である。補正予算対応か令
和6年度当初予算の方針であ
る。



議会の動き (3月7日～6月5日)

わたしたちの町議会でしかが

臨時会

5月26日 令和5年第1回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

5月22日～24日 全国議長・副議長研修会(東京都)

5月29日 釧路町村議会議長会5月定例会

委員会関係

3月30日 議会広報編集特別委員会

4月11日 議会広報編集特別委員会

5月29日 議会運営委員会

一部事務組合関係

3月14日 令和5年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会

” 釧路公立大学事務組合議会議案説明

3月24日 令和5年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

” 令和5年第1回釧路公立大学事務組合議会3月定例会

5月16日 令和5年第2回川上郡衛生処理組合議会臨時会

” 令和5年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

3月25日 陸上自衛隊第5旅団改編行事

3月30日 辞令交付

4月3日 辞令交付

4月6日 JA摩周湖第23回通常総会

4月14日 令和5年度摩周湖安全祈願祭

4月19日 北海道中小企業家同友会 釧路支部 摩周地区会
第19回定時総会

4月26日 第4回屈斜路オープンウォータースイミング大会
実行委員会総会

4月28日 令和5年度第1回JR釧網本線維持活性化沿線協議会

5月9日 原水爆禁止国民平和大行進訪問対応

5月15日 釧路地方総合開発促進期成会令和5年度定期総会

6月2日 令和5年度弟子屈町植樹祭

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹 三上 務

TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp